

議案第75号

平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度笠間市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4） 建設改良事業 事務費	7,756 千円	918 千円	8,674 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 水道事業収益	1,869,353 千円	3,453 千円	1,872,806 千円
第2項 営業外収益	236,909 千円	2,372 千円	239,281 千円
第3項 特別利益	4 千円	1,081 千円	1,085 千円
支出			
第1款 水道事業費用	1,768,574 千円	△ 7,324 千円	1,761,250 千円
第1項 営業費用	1,685,565 千円	△ 7,324 千円	1,678,241 千円

（資本的支出）

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 389,956千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,280千円、過年度分損益勘定留保資金 375,676千円で補てんするものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			
第1款 資本的支出	531,338 千円	918 千円	532,256 千円
第1項 建設改良費	228,446 千円	918 千円	229,364 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	97,330 千円	△ 8,778 千円	88,552 千円

(他会計からの補助金)  
 第6条 予算第9条中 「収益的収入(4) 児童手当に要する補助金 1,136千円」を「収益的収入(4) 児童手当に要する補助金 916千円」に改める。

平成30年9月4日提出

笠間市長 山口 伸樹

笠間市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業収益			1,869,353	3,453	1,872,806	
	2 営業外収益		236,909	2,372	239,281	
		2 他会計補助金	59,863	△ 220	59,643	
		5 雑収益	21,374	2,592	23,966	
	3 特別利益		4	1,081	1,085	
		3 その他特別利益	2	1,081	1,083	

(支出)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業費用			1,768,574	△ 7,324	1,761,250	
	1 営業費用		1,685,565	△ 7,324	1,678,241	
		4 業務費	91,729	2,592	94,321	
		5 総係費	132,711	△ 9,916	122,795	

資本的支出

(支出)

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			531,338	918	532,256	
	1 建設改良費		228,446	918	229,364	
		1 事務費		7,756	918	8,674

給与費明細書

1. 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法 定 福利費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員	13	9	117	37,289		29,826	67,232	12,666	79,898
	資本勘定支弁職員		1		4,139		3,103	7,242	1,412	8,654
	合 計	13	10	117	41,428		32,929	74,474	14,078	88,552
補 正 前	損益勘定支弁職員	13	(1) 10	117	42,254		33,823	76,194	13,500	89,694
	資本勘定支弁職員		1		3,786		2,684	6,470	1,166	7,636
	合 計	13	(1) 11	117	46,040		36,507	82,664	14,666	97,330
比 較	損益勘定支弁職員		(△1) △1		△ 4,965		△ 3,997	△ 8,962	△ 834	△ 9,796
	資本勘定支弁職員				353		419	772	246	1,018
	合 計		(△1) △1		△ 4,612		△ 3,578	△ 8,190	△ 588	△ 8,778

※職員数の( )内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	期末手当 勤勉手当	通勤手当	退職手当	地域手当
	補 正 後		2,741	2,491	648	804		18,994	354	5,561
補 正 前		2,741	2,748	648	1,308		20,864	477	6,217	1,504
比 較			△ 257		△ 504		△ 1,870	△ 123	△ 656	△ 168

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給料	△ 4,612	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 4,612	人事異動によるもの	職員数の異動状況 補正後 10 人 補正前 (1) 11 人 増 減 (△1) △1 人
手当	△ 3,578	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 3,578	人事異動等によるもの	

※職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		行政職 (一)	行政職 (二)	備 考
平成30年7月1日現在	平均給料月額	343,130		
	平均給与月額	390,537		
	平均年齢 (歳)	47		
平成30年1月1日現在	平均給料月額	336,635		
	平均給与月額	382,699		
	平均年齢 (歳)	48		

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職 ( 一 )			行 政 職 ( 二 )		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年7月1日現在	7	1	10.0			
	6					
	5	1	10.0			
	4	2	20.0	4		
	3	6	60.0	3		
	2			2		
	1			1		
	計	10	100.0	計		
平成30年1月1日現在	7	1	9.1			
	6	1	9.1			
	5	1	9.1			
	4	2	18.2	4		
	3	(1) 6	(100.0) 54.5	3		
	2			2		
	1			1		
	計	(1) 11	(100.0) 100.0	計		

※職員数の( )内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	部長・参事	課長・副参事	課長補佐	主査	係長・主幹	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	定型的な業務を行う職務

## (4) 昇給

(単位：人)

区 分		合 計	行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	
補 正 後	職 員 数 (A)	10	10		
	昇給に係る職員数 (B)	9	9		
	号給数別内訳	1号給			
		2号給	1	1	
		3号給			
		4号給	8	8	
		5号給			
	6号給				
比 率 (B) / (A) (%)	90.0	90.0			
補 正 前	職 員 数 (A)	12	12		
	昇給に係る職員数 (B)	10	10		
	号給数別内訳	1号給			
		2号給	2	2	
		3号給	1	1	
		4号給	7	7	
		5号給			
	6号給				
比 率 (B) / (A) (%)	83.3	83.3			

## (5) 地域手当

支 給 対 象 地 域	笠間市
支 給 率 (%)	3
支 給 対 象 職 員 数 (人)	10
国の指定基準に基づく 支 給 率 (%)	3

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
一般会計の制度 (支給率等)	同 上	同 上	同 上	同 上	有	

## 笠間市水道事業会計補正予算明細書

### 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額	説 明
1 水道事業収益		1,869,353	3,453	1,872,806			
2 営業外収益		236,909	2,372	239,281			
	2 他会計補助金	59,863	△ 220	59,643	1 一般会計補助金	△ 220	児童手当補助金 △ 220
	5 雑収益	21,374	2,592	23,966	2 その他雑収益	2,592	水道料金システム改修に伴う負担金 2,592
3 特別利益		4	1,081	1,085			
	3 その他特別利益	2	1,081	1,083	1 その他特別利益	1,081	賞与引当金戻入益 1,045 法定福利費引当金戻入益 36

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額	説 明
1 水道事業費用		1,768,574	△ 7,324	1,761,250			
1 営業費用		1,685,565	△ 7,324	1,678,241			
	4 業務費	91,729	2,592	94,321	17 委託料	2,592	水道料金システム改修委託料 2,592
	5 総係費	132,711	△ 9,916	122,795	1 給料	△ 4,965	一般職給料 △ 4,965
					2 手当等	△ 4,117	扶養手当 △ 318 管理職手当 △ 504 期末手当 △ 1,192 勤勉手当 △ 932 通勤手当 △ 183 児童手当 △ 120 退職手当負担金 △ 690 地域手当 △ 178
					6 法定福利費	△ 834	市町村職員共済組合負担金 △ 834

資 本 の 支 出

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金 額	説 明
1 資本の支出		531,338	918	532,256			
1 建設改良費		228,446	918	229,364			
	1 事務費	7,756	918	8,674	1 給料	353	一般職給料 353
					2 手当等	319	扶養手当 61 期末手当 195 勤勉手当 59 通勤手当 60 児童手当 △ 100 退職手当負担金 34 地域手当 10
					6 法定福利費	246	市町村職員共済組合負担金 246